

# 補 足 説 明 書

徳島県警察本部警務部会計課

## 1 委託業務名

R 6 警営 三好警察署東祖谷駐在所（仮称） 三・東祖谷 新築監理業務

## 2 別途発注委託業務

なし

## 3 重点調査制度

本業務は、重点調査制度の対象業務、対象外業務である。

## 4 現地調査

希望者は、現地調査をすることができるが、事前に警察本部会計課営繕係の了解を得てから調査を行ってください。

なお、当該調査は施設の運営時間内に行うものとする。

## 5 質疑

閲覧図書に関する質疑がある場合は、令和6年4月17日（水）の正午までに、書面により警察本部会計課営繕係に提出すること。

書面の様式は任意とする。書面の提出は持参、郵送（上記期日・時間に係員の手元に必着）、ファクシミリ又は電子メール（ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後に電話により受信について確認すること。）によるものとする。

なお、入札予定額等に影響する重大な質疑については、当課から指名業者全員に回答する。

提出先	住 所	〒770-8510
		徳島市万代町2丁目5番地1
		徳島県警察本部警務部会計課営繕係
	電 話	088-622-3101
	ファクシリ	088-622-9487
	電子メール	eizen3@police.pref.tokushima.jp

## 6 注意事項

契約の相手方が免税事業者の場合には、免税事業者届出書を直ちに提出すること。

## 7 重要事項説明

落札者は、建築士法第24条の7の規定に基づき、落札決定から契約までの間に重要事項説明書（会計課指定様式）を2部提出し、監督員に内容の説明を行った後、監督員の確認印を受け、1部を落札者にて保管すること。

## 8 営繕積算システム（RIBC）の利用料

設計金額に営繕積算システム（RIBC）の内訳書数量入力システムLITEの利用料を含んでいる。

## 9 BELSの申請料

設計金額にBELSの申請料を含んでいる。